

# 令和6年度第1回 おいらせ町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議

日 時 令和6年8月9日（金）

15時～

場 所 おいらせ町役場本庁舎 庁議室

## — 次 第 —

### 1. 開 会

### 2. 会長あいさつ

### 3. 案 件

- (1) 副会長の選任について
- (2) 第3期おいらせ町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針及びおいらせ町人口ビジョンの改訂について
- (3) デジタル有識者等の参画について
- (4) おいらせラボの実施状況について（報告）

### 4. その他

### 5. 閉 会

## （令和6年度）おいらせ町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議委員名簿

令和5年9月26日～令和7年9月25日 委嘱の日から2年間

| No. | 条例区分<br>第3条関係  | 地方創生国区分<br>(産官学金労言士) | 所属団体                        | 職名          | 氏名     | 役職 |
|-----|----------------|----------------------|-----------------------------|-------------|--------|----|
| 1   | 国又は県の地方行政機関の職員 | 行政機関                 | 厚生労働省青森労働局<br>三沢公共職業安定所     | 所長          | 楨 公彦   |    |
| 2   | 国又は県の地方行政機関の職員 | 行政機関                 | 上北地域県民局地域<br>連携部地域支援<br>チーム | リーダー        | 関 和洋   |    |
| 3   | 公共的団体の役員及び職員   | 産業界                  | おいらせ町商工会                    | 副会長         | 柏崎 尚久  |    |
| 4   | 公共的団体の役員及び職員   | 住民                   | おいらせ町地域活動<br>連絡協議会          | 会長          | 高渕 華奈子 |    |
| 5   | その他            | 産業界                  | 下田タウン株式会社                   | 代表取締役<br>社長 | 高田 雅史  |    |
| 6   | その他            | 金融機関                 | 青森銀行百石支店                    | 支店長         | 中村 綱吉  |    |
| 7   | その他            | 教育機関                 | 青森県立百石高等学校                  | 校長          | 志村 博   |    |
| 8   | 学識経験           | 教育機関                 | 弘前大学大学院<br>地域社会研究科          | 教授          | 平井 太郎  | 会長 |
| 9   | 公募委員           | 住民                   |                             |             | 佐々木 秀智 |    |
| 10  | 公募委員           | 住民                   |                             |             | 佐々木 寿子 |    |
| 11  | 公募委員           | 住民                   |                             |             | 遠藤 剛   |    |

（事務局）

政策推進課 課 長 田中 貴重  
課長補佐 川原 真栄子  
主任主査 馬場 祐二

## (1) 副会長の選任について

昨年度まで副会長であった中嶋真理子委員の異動に伴い、新たに令和6年度の副会長を選任します。

選出方法：委員の互選により選出（条例より）

副会長

※副会長の主な役割：会長の代理、補助

おいらせ町執行機関の附属機関の設置等に関する条例（抜粋）

（附属機関の設置）

第3条 町長の附属機関として別表第1、教育委員会の附属機関として別表第2及び町長及び教育委員会の附属機関として別表第3に掲げる附属機関を設置するものとし、附属機関の所掌事項、委員の定数、委員の構成、委員の任期、会長等の選任方法及び庶務担当課は、同表の当該各欄に掲げるとおりとする。

2 前項の規定にかかわらず、附属機関の委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員の委嘱等）

第4条 附属機関の委員は、法律に別に定めのあるものを除くほか、別表に掲げるもののうちから必要に応じ執行機関が委嘱又は任命を行うものとする。

2 附属機関の委員は、再任を妨げないものとする。

| 附属機関                   | 所掌事項                                                                                                                                                                              | 委員の定数            | 委員の構成                                                                                                       | 委員の任期 | 会長等の選任方法                  | 庶務担当課 |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------------------------|-------|
| おいらせ町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議 | 町長の諮問に応じ次に掲げる事項について調査審議すること。<br>(1)おいらせ町人口ビジョンに関する事項<br>(2)まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に規定する市町村まち・ひと・しごと創生（以下「総合戦略」という。）の策定及び見直しに関する事項<br>(3)総合戦略の検証に関する事項<br>(4)その他町長が必要と認める事項 | 20人以上（公募による者を含む） | (1)町教育委員会の委員<br>(2)町農業委員会の委員<br>(3)国又は県の地方行政機関の職員<br>(4)町内の公共的団体の役員及び職員<br>(5)学識経験を有する者<br>(6)その他町長が必要と認める者 | 2年    | (1)会長委員の互選<br>(2)副会長委員の互選 | 政策推進課 |

## (2) 第3期おいらせ町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針及びおいらせ町人口ビジョンの改訂について

第2期おいらせ町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「町総合戦略」という。）が令和6年度で終了となります。国の「デジタル田園都市国家構想」等を踏まえ、デジタル技術の力を活用しつつ、引き続き当町の地方創生にむけた取組を推進するため、令和7年度からの5年間を見据えた第3期町総合戦略を策定するものです。

また令和6年度中に、「日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）」が改訂されることに伴い、「おいらせ町人口ビジョン」（以下、「町人口ビジョン」という。）の改訂も併せて取り組みます。

### ① 戦略の期間

第3期町総合戦略：令和7年度～令和11年度（5か年）

### ② 戦略策定の基本的な考え方

- ・第2期町総合戦略の検証を行い、結果を第3期町総合戦略に反映します。
- ・国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」や青森県の「あおもり創生総合戦略」を勘案し、町の地域ビジョン（目指すべき理想像）、基本目標、具体的な施策及び事業を検討します。また、基本目標ごとに成果を測る数値目標、具体的な施策ごとに成果を測る重要業績評価指標（KPI）を設定します。
- ・「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に基づき、デジタルの力を活用しつつ、「地方に仕事をつくる」「人の流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「魅力的な地域をつくる」という4つの取組を進めることができる戦略とします。
- ・第2期町総合戦略に引き続き、町の最上位計画である第2次おいらせ町総合計画と一体的に推進できる戦略とします。
- ・国や県の各種支援、助成を活用できる戦略とします。
- ・PDCAサイクルを用いて、進捗を検証・改善できるようにします。

### ③ 町人口ビジョン改訂の基本的な考え方

- ・町総合戦略の実現に向けた効果的な施策を企画立案するための基礎資料とします。
- ・推計期間は、国立社会保障・人口問題研究所から提供された推計データ等を基に、2050年までとします。※提供データによっては、2050年以降も推計します。
- ・町の人口の現状分析及び将来推計を実施し、今後目指すべき町の方向性を示します。

### ④ 策定体制

- ・おいらせ町まち・ひと・しごと創生推進本部・幹事会

まち・ひと・しごと創生について、全庁横断的かつ総合的に推進するため、町長を本部長とする3役、関係課長で組織される「おいらせ町まち・ひと・しごと創生推進本部会議」を開催します。さらに、本部の円滑な推進と具体的事項を協議するため、関係課長補佐で構成する幹事会を開催します。

- ・おいらせ町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議  
町民、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体等の参画を得るため、開催します。
- ・町民及び町議会  
パブリックコメントの実施により町民意見の反映に努めます。また町議会においても報告します。
- ・庁議  
庁内の最高意思決定機関である庁議に提案し、決定します。

## ⑤ 策定スケジュール

| 時期           | 内 容                                                                                        | 組 織  |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| R6. 6        | ・ 第 3 期町総合戦略及び人口ビジョンの策定方針、策定体制、スケジュールを確認                                                   | 政策会議 |
| R6. 7        | ・ 第 3 期町総合戦略及び人口ビジョンの策定方針、策定体制、スケジュールを決定                                                   | 庁議   |
| R6. 7～<br>随時 | ・ 第 2 期町総合戦略の検証<br>・ 第 3 期町総合戦略（案）の策定作業<br>（地域ビジョン、基本目標、具体的な施策及び事業の検討）<br>・ 人口ビジョン（案）の改訂作業 | 幹事会  |
| R6. 7～<br>随時 | ・ 第 3 期町総合戦略（案）及び人口ビジョン（案）の策定方針等の確認<br>・ 第 3 期町総合戦略（案）及び人口ビジョン（案）に係る諮問（審議）                 | 戦略会議 |
| R6. 10       | ・ 第 3 期町総合戦略（案）及び人口ビジョン（案）の確認                                                              | 推進本部 |
| R6. 11       | ・ 第 3 期町総合戦略（案）及び人口ビジョン（案）の中間報告                                                            | 議会   |
| R6. 12       | ・ パブリックコメント                                                                                | 町民   |
| R7. 1        | ・ 第 3 期町総合戦略（案）及び人口ビジョン（案）に対する答申                                                           | 戦略会議 |
| R7. 3        | ・ 第 3 期町総合戦略及び人口ビジョンの決定                                                                    | 庁議   |
| R7. 3        | ・ 第 3 期町総合戦略及び人口ビジョンの報告                                                                    | 議会   |

## ※参考資料

### ●国のデジタル田園都市国家構想総合戦略における施策の方向

国は、令和4年12月に今までの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、デジタルの力を活用した地方創生を目的とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定した。

#### (1) デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上

- ①地方に仕事をつくる
- ②人の流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④魅力的な地域をつくる

#### (2) デジタル実装の基礎条件整備

- ①デジタルの基盤整備
- ②デジタル人材の育成・確保
- ③誰一人取り残されないための取組

### ●青森県の「あおもり創生総合戦略」の概要

#### (1) 地域ビジョン

「若者が、未来を自由に描き、実現できる社会」

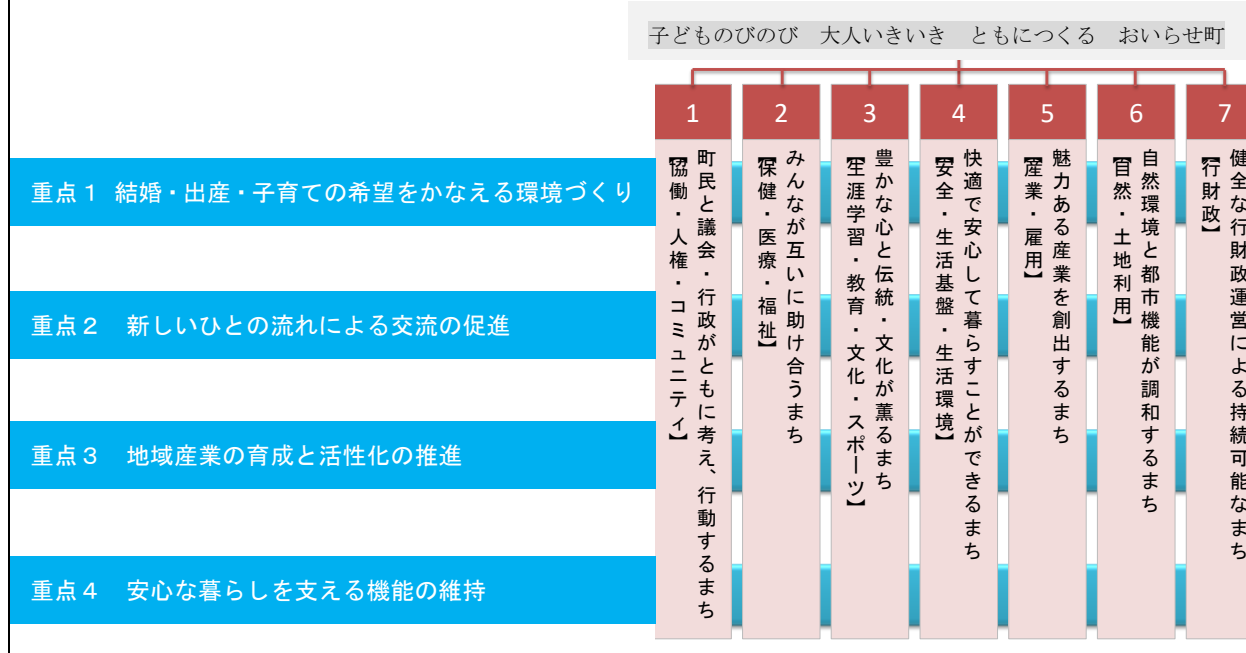
※「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」に掲げている本県の2040年の目指す姿より

#### (2) 政策分野

一人でも多くの若者の県内定着・還流、出生数の増加、死亡数の減少に向けて、社会減、自然減対策を推進するとともに、人口減少や人口構造の変化に対応していくため、3つの政策分野を設定した。

- ①所得向上と経済成長につながる魅力ある多様なしごとづくり
- ②こどもの健やかな成長、県民一人ひとりの健康づくり
- ③持続可能な地域づくり

### ●第2次おいらせ町総合計画 後期基本計画 重点戦略



## ●第2期おいらせ町まち・ひと・しごと創生総合戦略（現在の町総合戦略）

### （1）概要

町人口ビジョンを基礎資料とした人口展望を踏まえ、地方創生に向けた目標や施策の基本的な方向性を示したものである。

### （2）重点政策

「若い世代の就労と子育て環境を充実させ、移住・定住を促進させる」

### （3）基本目標と施策

基本目標① 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり

施策⇒子育ての支援の充実、出会い・結婚の支援

基本目標② 新しいひとの流れによる交流の促進

施策⇒移住・定住に向けた環境整備、新たな人の流れを作る魅力の創生と情報発信

基本目標③ 地域産業の育成と活性化の推進

施策⇒地域産業の育成と活性化、雇用の創出と未来を担う人材の育成と確保

基本目標④ 安心な暮らしを支える機能維持

施策⇒地域共生社会の体制づくり、快適な生活環境の実現

## ●国の支援策

国は、地方版総合戦略の取組を様々な観点で積極的に支援している。

《国の支援策の例》

### （1）地方創生人材支援制度

国家公務員、大学研究者、民間企業社員等の専門的な知見を有する人材を市町村長の補佐役として派遣し、地方創生を推進する制度。国はマッチング協議の支援を実施。

※派遣者の給与等は、派遣先と受入先で協議する。受入期間は半年から2年。

### （2）デジタル田園都市国家構想交付金

デジタル田園都市国家構想総合戦略の実現に向けた地方公共団体の意欲的な事業に対して事業費の1/2を交付する。

### （3）地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）

国が認定した地方創生に資する地方公共団体の事業に対して、企業が寄附した場合、寄附額に応じて最大9割の法人関係税が軽減される制度。主な条件として、主たる事業所の所在する地方公共団体以外に寄附すること、国の認定後に開始する地方創生に資する事業であること等。

## ●国立社会保障・人口問題研究所からの人口推計データ（概要版）

| 年         |       | 2030年            | 2040年            | 2050年            | 2070年          |
|-----------|-------|------------------|------------------|------------------|----------------|
| R5<br>推計  | 日本    | 1億2011万<br>6000人 | 1億1283万<br>7000人 | 1億0468万<br>6000人 | 8699万<br>6000人 |
|           | 青森県   | 107万6878人        | 91万4275人         | 75万4751人         | -              |
|           | おいらせ町 | 2万3271人          | 2万1466人          | 1万9121人          | -              |
| H29<br>推計 | 日本    | 1億1912万<br>5000人 | 1億1091万<br>9000人 | -                | -              |
|           | 青森県   | 107万6393人        | 90万8974人         | -                | -              |
|           | おいらせ町 | 2万2992人          | 2万1334人          | -                | -              |

### （３）デジタル有識者等の参画について

国の「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」によると、“デジタル関連の施策を実効的なものとするため、推進組織（おいらせ町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議）には、産官学金労言士の他にデジタル分野に精通する団体・有識者等の参画を求めることが重要”との記載があります。

このことから、次の候補者をおいらせ町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議にデジタル有識者をアドバイザーとして参画させてよいか、協議するものです。

【デジタル分野の団体・有識者等の例】※「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」より

- ・大学や高等専門学校等の高等教育機関
- ・情報通信技術や先端技術を専門とする企業、団体
- ・DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進のために地方公共団体等が委嘱したアドバイザー

#### ○デジタル分野の団体・有識者の候補

|     |                                                                                                    |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 氏 名 | 立花 拓也 氏                                                                                            |
| 所 属 | 株式会社ヘプタゴン（三沢市）                                                                                     |
| 紹 介 | 三沢市内でモバイルアプリの構築、組織のデジタル化等を展開している株式会社ヘプタゴンの代表取締役社長。三沢市内の高齢化が進む町内会に電子回覧板システムの導入や廃品回収のオンライン化等の導入実績有り。 |
| 備 考 | 国の「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」内の「情報通信技術や先端技術を専門とする企業、団体」に該当する                                          |

### （４）おいらせラボの実施状況について ※報告事項

おいらせラボは、これまでのまち・ひと・しごと創生総合戦略会議検証部会の役割を引き継ぎ、地方創生に関連した事業や話題等について、部員数名で意見交換や事業の研究・提案等を行うことで、おいらせ町の更なる発展を目指すものです。

#### ①検証部会（通称：おいらせラボ）の役割

- ・町の地方創生事業の検証
- ・町の地方創生に関する研究、事業の提案等

#### ②現在の部員

| No. | 所 属 等              | 氏 名    | 備 考 |
|-----|--------------------|--------|-----|
| 1   | 弘前大学大学院 地域社会研究科 教授 | 平井 太郎  | 部長  |
| 2   | 公募委員               | 佐々木 秀智 |     |
| 3   | 公募委員               | 佐々木 寿子 |     |
| 4   | 公募委員               | 遠藤 剛   |     |



### ③実施状況（令和５年度～令和６年度）

- ・おいらせ町の発展に向けた問題提起や事業案を調査、検討しました。
- ・調査、検討した事業案等について、意見交換を行い、事業化に向けて、組み合わせや磨き上げを行いました。
- ・短期（2025年～）で検討する事業と中長期（～2030年～）で検討する事業に分け、今回は短期で検討する事業を町に提案することとしました。
- ・町に提案する事業案は次のとおりとなります。

#### ○提案事業１ 未来への passport が得られるおいらせ副読本

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名    | 未来への passport が得られるおいらせ副読本<br>【「未来 passport」×「お試し移住助成金」】                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 事業概要   | 現在町には、移住パンフレットがないが、県内でも特に移住者が多く、その「人」たちが町の重要な資源となっている。町の移住情報と移住者たちのライフスタイルをまとめた移住電子パンフレットを「おいらせ副読本」として作成する。                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 事業の効果  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットを活用し、町の移住情報を発信できる。</li> <li>・移住者のライフスタイルを紹介することで、町での暮らしを想像しやすく、より移住につながる。</li> <li>・児童や生徒に配布することで、町での暮らし方、町の職業などを勉強できる資料（教材）にもなり、町のキャリア教育の充実につながる。</li> </ul>                                                                                                                                                         |
| その他意見  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・町外で活躍する町出身者も掲載することで、キャリア教育の充実につながる。</li> <li>・写真や動画等の媒体でも発信してはどうか。</li> <li>・お試し移住助成金等の支援策やその他提案した事業と併せて実施することで効果が上がる。</li> <li>・電子パンフレットとして作成することで、紹介記事を調整（追加）しやすい。</li> <li>・パンフレットに掲載する移住者への取材は、話題性やキャリア教育の一環として、百石高校生や町内の小中学生にお願いしてはどうか。</li> <li>・おいらせ町は外国人実習生が県内でも多い。国際交流員や地域おこし協力隊を活用する等、国際交流の充実を検討してはどうか。</li> </ul> |
| 今後の方向性 | 移住担当である政策推進課に提案し、事業化を検討してもらう。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |

#### ○提案事業２ おいらせ町地域資源循環システム創造プロジェクト

|        |                                                                                                                                      |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名    | おいらせ町地域資源循環システム創造プロジェクト【ごみの資源化事例】                                                                                                    |
| 事業概要   | 現在、おいらせ町のごみの排出量が増加している。青森県の事業である「青森県地域資源循環システム創出事業」を活用し、家庭ごみ、事業ごみ、農産物（長芋の残渣）ごみの削減に向け、おいらせ町独自の資源循環システムを検討してはどうか。                      |
| 事業の効果  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・町のごみの排出量を削減できる。</li> <li>・県の事業を活用することで、事業費の助成やアドバイザーの派遣等の支援を受けながら、資源循環システムを構築できる。</li> </ul> |
| その他意見  | 町民課と調整が必要である。                                                                                                                        |
| 今後の方向性 | 廃棄物担当である町民課に提案し、事業化を検討してもらう。                                                                                                         |

### ○提案事業 3 DV シェルター事業

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名    | DV シェルター事業【DV 対策】                                                                                                                                                                                                                                              |
| 事業概要   | 現在、DV 被害者は県の施設に避難しているが、収容人員に限りがある。昨年も町に DV 被害の相談があったため、DV 被害者が一時的に避難できるシェルター（宿泊施設）を設置する。                                                                                                                                                                       |
| 事業の効果  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・DV 被害者を守ることができる。被害者がシェルターに避難している間に、町等の関係機関が対応を検討できる。</li> <li>・子育て世帯の DV 被害も多いため、子育て世帯が多い町だと必要である。</li> <li>・DV 被害者だけではなく、被災者向けのシェルターにも活用できる。</li> </ul>                                                               |
| その他意見  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・DV シェルターを 1 つだけ設置しても、場所を特定される可能性がある。</li> <li>・DV シェルターが必要な相談がきても、準備していないと対応できない。</li> <li>・避難する人がいない場合も、シェルターの維持費（光熱費等）がかかる。</li> <li>・近隣市町村のホテル等の宿泊施設と協定を結んではどうか。場所も特定されず、常に従業員もいるため、安心ではないか。（弘前市で類似事例有り）</li> </ul> |
| 今後の方向性 | 政策推進課（広域市町村連携担当）、保健子ども課（DV 担当課）で協議し、ホテル等との連携を前提とするため、八戸圏域連携中枢都市圏に提案することとした。                                                                                                                                                                                    |

### ○提案事業 4 グリーンインフラ（公園・河川）によるウェルビーイング（幸福度）を向上するまちづくり

|        |                                                                                                                                                                                                                               |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名    | グリーンインフラ（公園・河川）によるウェルビーイング（幸福度）を向上するまちづくり【「公園管理事例」×「SDGs 自然緑地公園」】                                                                                                                                                             |
| 事業概要   | 町の社会減対策として、地域の賦存する価値を見える化する必要がある。その中で、町の資源でもある自然豊かな「下田公園」「いちょう公園」等を国が認定する自然共生サイト（国民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域）とすることで、様々な活動や事業を展開する。                                                                                           |
| 事業の効果  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・SDGs、生物多様性、防災等、公園の可能性を広げることができる。</li> <li>・自然共生サイトとして国に認定されることで、国から様々な支援（補助金、アドバイザー派遣）を受けられる。</li> <li>・大学等と連携し、下田公園やいちょう公園で、子どもたちと生物調査等の BioBlitz（市民参加型生物調査）のような活動が挙げられる。</li> </ul> |
| その他意見  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・北里大学（十和田キャンパス）で実績有り。</li> <li>・BioBlitz は、町内の子どもたち、全国の Biodiversity（生物多様性）に関心のある親子、人たちの未来 passport にもつながる。</li> </ul>                                                                 |
| 今後の方向性 | 協力団体が必要になる等、長期で検討すべき事業のため、現時点での提案は保留とする。自然保護担当である政策推進課に情報提供する。                                                                                                                                                                |

### ○提案事業 5 空き家を活用した事業

|        |                       |
|--------|-----------------------|
| 事業名    | 空き家を活用した事業 ※仮称        |
| 事業概要   | 町内の空き家を活用した事業を検討している。 |
| 今後の方向性 | おいらせラボで協議する。          |

[illegible]